

平成 24 年 4 月 9 日
北海道電力株式会社

札幌市環境影響評価審議会からの事前質問に対する回答について

表記につきまして、以下のとおり回答いたします。

【事前質問】

工事の実施における工所用資材等の搬出入車両及び供用時における資材等の搬出入車両が札幌市内を通る場合に発する騒音・振動について

- (1) 工所用資材等の搬出入及び資材等の搬出入に用いる主要な交通ルートは、国道 337 号等を利用する計画である (P4.2-11) と記載されていますが、札幌市内を含む想定される交通ルートを教えてください。

【回答】

「発電所に係る環境影響評価の手引」(経済産業省原子力安全・保安院、平成 19 年 1 月改訂)によると、道路交通騒音・振動の調査地域及び予測地域は、「原則として、工所用資材等の搬出入及び資材等の搬出入に用いる自動車が集中する対象事業実施区域周辺の主要なルートのうち、一般車両台数に比べ、工所用資材等の搬出入及び資材等の搬出入に用いる自動車の割合が大きいルートとする。」と記載されております。

これを踏まえ、工所用資材等の搬出入及び資材等の搬出入に用いる主要な交通ルートは、対象事業実施区域周辺のルートを方法書に記載しておりますが、それより遠方のルートについては想定しておりません。

道路交通騒音・振動に係る環境影響は、対象事業実施区域周辺の主要な交通ルートを対象として調査・予測・評価を行い、その結果を準備書に記載いたしますが、主要な交通ルートは、対象事業実施区域から離れるに従い分散されることから、札幌市内においては、対象事業実施区域と比較し、道路交通騒音・振動に係る環境影響は小さいものと考えております。

【事前質問】

- (2) 調査地点及び予測地点が (P4.2-13 第 4.2-1 図) に示されていますが、選定理由を教えてください。

【回答】

道路交通騒音・振動の調査地点及び予測地点は、工所用資材等の搬出入及び資材等の搬出入に用いる主要な交通ルートが集合し、使用する車両の全てが通行する地点として、国道 337 号線沿いの 2 地点を選定いたしました。

なお、地点選定にあたっては、道路交通騒音・振動測定の適性(交差点、カーブ及び坂道を避ける等)や沿道の民家等の位置を考慮いたしました。

以上

道路交通騒音・振動の調査位置



発電所計画地

道路交通騒音・振動調査地点 (2地点)